

平成 29 年度第 1 回青森市指定管理者選定評価委員会（会議概要）

- 1 開催日時 平成 29 年 5 月 11 日（木） 14：35 ～ 15：00
- 2 開催場所 青森市役所本庁舎 2 階庁議室
- 3 対象施設 青森市浪岡北中野公民館 青森市浪岡本郷公民館  
青森市浪岡野沢公民館 青森市浪岡女鹿沢公民館  
青森市浪岡大杉公民館 大杉公園
- 4 出席者
  - (1) 選定評価委員 委員長 横内 修（市民政策部理事次長事務取扱）  
委員 岸田 耕司（財務部次長）  
委員 加福 理美子（市民生活部次長兼行政情報センター所長）  
委員 坪 真紀子（経済部理事次長事務取扱）  
委員 森 宏之（青森大学教授）  
委員 古川 司（東北税理士会青森支部）
  - (2) 施設所管課 浪岡教育事務所 教育課 課長 伊藤 慶尚  
副参事 鶴賀谷 敏彦  
主査 茂又 伸哉  
主事 小笠原 卓哉  
浪岡事務所 都市整備課 課長 小笠原 聡  
主幹 川村 正樹  
主査 山内 雄二
  - (3) 制度所管課 市民政策部 政策推進課 課長 船橋 正明  
主幹 高野 新  
主事 畑井 裕樹
- 5 欠席者 選定評価委員 副委員長 加藤 文男（総務部理事次長事務取扱）
- 6 案件 平成 30 年度指定管理者制度導入の適否について

7 審査結果 全委員異議なく、全会一致で以下のとおり了承された。

- (1) 指定管理者導入の適否：適
- (2) 指定期間：5年
- (3) 利用料金制：なし
- (4) 募集形態：非公募
- (5) グルーピングの適否：適（青森市浪岡大杉公民館及び大杉公園2施設については一括管理とする）

8 主な質疑内容

委員：女鹿沢公民館のみ職員数が4名で、その他の施設は職員数が3名となっているが、その理由を説明していただきたい。

所管課：近くに女鹿沢小学校があるが、女鹿沢児童館がやや離れた場所にあることから、公民館の近隣に住む児童が利用する児童館的な性格を有しており、その対応のために人員配置が1名多くなっている。

委員：いくつかの施設で平成27年度を皮切りに講座実施数が激減している。

所管課：今後の課題と考えている。

委員：仕様書の内容を見ると、公民館によって講座の回数が異なるが、それはなぜか。たとえばある公民館は高齢者向けの講座が13講座、となっているが、他はそうではない、など。

所管課：各々の施設が地域の実態に応じて設定している。

委員：一律同じにするべきではないのか。講座の項目を指定するのは理解できるが、実施回数まで細かく指定するのはどうなのか。また、一律なら理解しやすいが、施設ごとにまちまちなのはわかりにくい。

所管課：前回選定時においては、各施設で実際に実施できている講座数をベースに設定したため、まちまちになっているかと思われるが、現状においては、協定書・仕様書上でそこまで細かく指定する必要はないと考えている。今後の考え方として、回数はともかく、内容を充実させたり、足りない部分を補ったり、各公民館の現状に応じて変えていこうと考えており、高齢者向け講座〇回、青少年向け講座〇回、女性向け講座〇回などと項目ごとに指定するのではなく、「すべ

ての項目を合計して○講座実施すること」などと定め、各施設の実情に合わせて公民館側が各種講座から選択して講座を実施できるように検討している。

委員：課題として、「善管注意義務を明記する」とあるが、以前は記載していなかったということか。

所管課：仕様書では「良好な状態で管理する」となっており、当然にして現在も善良な管理をしているが、記載が不十分なため、改めて明記するということである。  
(委託業務であることから、市の契約標準約款と同じにする。)